

「転換を要する大学の研究政策 — 国立への重点配分解消を」 竹内 淳

日本経済新聞 原稿 ---> 2003年7月5日 朝刊掲載

(掲載時には紙数の制約により本稿より若干削減および変更されています)



大学改革の波が押し寄せている。失われた10年と呼ばれる不況期を経て、企業の研究開発能力は著しく低下した。かつては発表件数の半分を企業が占めた応用物理学会でも、今では1割ほどである。「日本の先端技術はまだ大丈夫」とか「頑張っている企業がまだまだある」などと、ときおり報道されるが事態ははるかに深刻である。沈下する日本の研究開発力を目の当たりにして、大学が研究でもっと活躍すべきという議論はここから出てきたのだろう。研究成果と昇進のリンクや、産学連携や特許申請の奨励を前にして、従来のアカデミズムの世界が崩壊するのではないかと危惧する大学人が多いのに対して、もともと日本の大学には大して期待していないというのが企業側の本音だろう。大学と企業の相互理解を妨げる壁は厚い。日本における大学の研究政策についてご存じない方は多いと思われるので、本稿でその現状と問題点を報告したい。

まず、日本の大学の研究政策について一言述べるとすると、「かなり時代遅れ」といわざるを得ない。どの程度古いのかというと、半世紀から一世紀である。ご存知のように明治時代に日本は、ヨーロッパの科学技術を導入するために、帝国大学と国有企業を設立した。当時経済力の乏しい我が国では少数の帝大を維持せざるをえなかったのが実情である。その後、100年以上の時間を経て、産業分野では民間企業が伸張しほとんどの国有企業が消え去った。しかし、大学の研究に関しては、当時の構造がそのまま維持されている。教育分野では、現在、国立大学は経済規模で全体の3分の1、学生数で4分の1まで縮小している。しかし、国からの研究資金の額は、国立大は私立大の5倍にのぼる。

現在、国は、国際競争力向上のために平成17年までに大学の研究費を倍増する予定である。しかし、驚くべきことにあいかかわらず国立大へ重点配分する予定である。これを他の産業分野に置き換えて考えるとその不思議さがよくわかる。ある産業分野で、「日本の競争力を向上させるために、国有企業の研究開発費を倍増する」と宣言したとすれば、世界の産業界はそのアナクロニズムに驚くに違いない。経済規模で3分の2を占める民間部門の研究能力の向上を抜きにして、日本のレベルアップが図れるのだろうか。

大学を産業にたとえるとは何事かと、アカデミーの世界からはおしかりを受けるだろう。しかし、大学の二つの重要な機能である「教育」と「研究」のうち、「研究」に限定するならば、大学の研究を資金と人材のかけ算で成果が生まれる経済活動とみなすことは社会科学学的に間違っていない。

国の研究政策には、残念ながら日本全体を見る総合的な視点が欠けている。たとえば、前述のように公的な研究費は私立大への配分額の約 5 倍が国立大に配分されているが、学生 4 人の内 3 人は私大生であり、国内の人的資源の大半は私大が擁している。すなわち、研究費の配分と人的資源の分布には大きなミスマッチが生じ、国の研究政策上の効率は悪い。公的研究費を公正かつ適切に配分すれば、私大側で眠っている才能が国の研究レベルの向上に大いに寄与するだろう。

例えば、米国では著名な大学のほとんどが私大であり、これは研究者が私立大に所属するか、公立大に所属するかにかかわらず、適切に研究資金が配分されているからである。大学の研究は、広く社会全体に還元されるので、研究者の所属が国立大であるか私立大であるかによって差別するのは不合理である。米国というと産学連携がイメージされがちだが、米国の大学研究費の 7 割は公的資金であり、公的資金をいかに公正かつ適切に配分できるかが、国の研究能力を決める最重要の要素である。

国立大と私立大の配分比以外の問題でも、研究費配分の課題は多い。米国では、年間 100 億円以上の公的研究費を受給している大学が約 60 校存在するが、日本には 4 校しかない。100 年前の科学技術輸入の時代には、外国の科学を理解できる少数の大学を維持すればよかった。しかし、現在では国内で新しい研究成果を生み出す必要がある。少数精鋭ではなく、米国のようにある一定の規模の研究大学群を形成するのが望ましい。したがって、今後増額される研究費についても、すでに水準に達している大学よりも、それに次ぐ大学を増額する方が国費の効果的な運用になる。

適切に研究費を配分するためには、審査制度が公正である必要があるが、この点の問題も多い。米国の審査制度にあつて、日本で欠落しているのは、「利害関係者の排除」と「審査員の多様性の確保」である。サッカーやボクシングの国際試合を見ればわかるように審判は対戦国以外の第 3 国から選ばれる。しかし、日本の審査制度では、特定のグループの審査員の割合が著しく高く、しかも最大の受給者グループでもある。たとえば、文部科学省の科学研究費補助金の理工系の 2 次審査員はその代表例であり、審査員の 9 割が、国立大教官であり、かつほぼ 100%が 50 代以上であり、かつ男性である。これらの特徴は科研費の最大の受給者グループと同じである。

総合科学技術会議は、審査の公正さを高めるために、専門知識を持つプログラムオフィサーを配置する制度を導入すべきと 4 月に提言した。しかし、プログラムオフィサーをどのように公正に選ぶかが議論されておらず、米国の制度の最重要点を見逃している。審査員の多様性の確保はまた、公正さに加えて、新しい科学の芽を正当に評価するためにも不可欠である。ノーベル賞級の研究が 20 代から 40 代前半にかけて行われることはよく知ら

れているが、年齢的に偏った審査員構成では新しい芽を見逃すことになりかねない。

現在国は危機的な財政状況の中で、大学の研究費の増額を図っている。多額の国費に実を結ばせるためには、古い研究政策を引きずるのではなく、合理的な政策を実現するために広く議論する必要がある。